



Title	語りの類型に関する諸説をめぐって（その一）
Author(s)	福沢, 将樹
Citation	国語国文研究, 132, 1-13
Issue Date	2007-05-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93373
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_132-01-13.pdf



語りの類型に関する諸説をめぐって（その一）

福 沢 将 樹

序章 はじめに

筆者は先に福沢（二〇〇四）・福沢（二〇〇五）を公表している。しかしその際、関係する諸説との相違点を十分に明示せずにおいた。中でも井島正博氏、藤井俊博氏、山岡実氏らの諸論考についてはいずれきちんと書き記しておかなくてはなるまいと思っていた。本稿はそのうち藤井俊博氏の論考に関して、筆者（福沢）との見解の相違点を述べようとするものである。

今回取り上げるのは藤井（二〇〇三）、藤井（二〇〇五）である。以下、第一章で藤井の体系について概観し、第二章ではそれに関連する範囲で筆者の体系を示しながら、藤井との相違点を明らかにする。次に第三章で打開策を探ってゆくこととする。

第一章 藤井の体系

藤井（二〇〇五）では、『今昔物語集』卷十六ノ七を例として挙げ、次のような分類体系が示されている（三八頁上段^{（注二）}）。

- （一） I 物語俯瞰視点（物語の筋の叙述）
 - II A 現場接近視点（迫真的描写）
 - II B 現場接近視点（説明的表現）
 - III C 人物共感視点（視覚・聴覚）
 - III D 人物共感視点（感覚・思考）
 - IV 完全同化視点（直接話法による会話）
 - V 語り手の視点（批評・解説・草子地）
- ^{（注二）} 本稿では、説明の便宜上、（一）の順番を次のように入れ替えて考
える。以下の論述で、随時（二）に立ち戻ってご参照頂きたい。
- （二） V 語り手の視点（批評・解説・草子地）

I 物語俯瞰視点 (物語の筋の叙述)

II B 現場接近視点 (説明的表現)

II A 現場接近視点 (迫真的描写)

III C 人物共感視点 (視覚・聴覚)

III D 人物共感視点 (感覚・思考)

IV 完全同化視点 (直接話法による会話)

以下、多少煩雑になるが各分類項目について纏めておく。各項目の説明は藤井(二〇〇三)の方により詳しく書かれているので、自ずとそちらを多く参照することになる。

第一節

一・V 語り手の視点

草子地的表現や、説話の話末評語のことである(藤井(二〇〇五)、三六・三七・四七頁)。

二・I 物語俯瞰視点

語り手が「語りの現場」に視点を置いて描くもので、「出来事の筋を俯瞰的に叙述」する表現である(藤井(二〇〇三)、三二一頁)。「語りの現場に視点を置いて」とは、後述する「出来事の現場に視点を置いて」(藤井(二〇〇三)、三二一頁)のものとは違うという趣旨である。IもVも同じ「語り手の視点」であるが、両者の相違点は、Vはいわゆる草子地であるのに対し、Iは専ら「事件の骨組みとなる出来事」(藤井(二〇〇三)、三二二頁)を叙述する普通の地の文である点に求められよう。

三・II B 現場接近視点 (説明的表現)

語り手が「出来事の現場」に視点を置いて「接近」して描くもので、「人物を解説的に描く」表現である(藤井(二〇〇三)、三一頁)。また「継続的な事件の展開を止めて、出来事の現場に「接近」したまま、その事柄の状態や関係を解説したりする場合」(藤井(二〇〇三)、三二三頁)に用いられる。前述したように、同じ「語り手」の視点であっても、II BはVやIとは大きく異なる。相違点は第一に、VやIは「語りの現場」に「視点」を置いているがII Bは「出来事の現場」に「視点」を置いている(後述するII AもII Bと同様)。第二に、内容的にも、Iは「出来事の筋」を叙述するが、II Bは「事柄の状態や関係を解説」するというものである。

但し、藤井(二〇〇三)と藤井(二〇〇五)とは判定基準が異なるようである。藤井(二〇〇三)ではIは「過去形」をとるがII B(およびII A)はそうではない(三一五頁^(注三))。ここでいう「過去形」とは、挙例から推すにケリのことと見られる(そしておそらくはキも含まれる)。しかし藤井(二〇〇五)ではIにもケリなしの例が含まれ、II Bにもケリありの例が含まれている。また、偶然かもしれないが、藤井(二〇〇五)の挙例を検討すると、Iの文末には全て動作性述語が用いられており、II Bの文末には全て状態性述語が用いられている。こうした制限も藤井(二〇〇三)には見受けられないものである。

四・II A 現場接近視点 (迫真的描写)

これも語り手が「出来事の現場」に視点を置いて「接近」して描くもので、但し「人物の動作を実況的に叙述」する表現である(藤

井(二〇〇三)、三二一頁)。 ΠB も「出来事の現場」に「視点」を置いた表現であるが、 ΠA との違いは、 ΠB が「状態や関係の解説をする」(前出)のに対し、 ΠA は出来事の「緊密な場面展開」(藤井(二〇〇五)、四四頁上段)を「現場の時間の流れに沿って継起的」(藤井(二〇〇三)、三二一頁)に叙述するところにある。またIも出来事を叙述するという点で ΠA と共通するのであるが、Iは叙述内容の時間的な緊密性は必ずしも強くない」(藤井(二〇〇三)、三二一頁)のに対し、 ΠA は「緊密」「継起的」(前出)に叙述されるところに相違がある。

なお藤井(二〇〇三) 藤井(二〇〇五)ともに、挙例の文末はケリなしのものであり、動作性述語の用いられたものが多い。

五・III C 人物共感視点(視覚・聴覚)

語り手の視点と登場人物の視点とが「共有化」された形で描くもので、人物が視覚・聴覚で捉えた「現場の様子」を叙述する表現である(藤井(二〇〇三)、三二・三二四頁)。いわゆる「描出話法」であるという(同頁)。 $V \cdot I \cdot \Pi$ が「語り手」の視点によるものであるのに対し、IIIは「語り手」と「登場人物」の視点の両方に関わっている点が異なっている。III Cは「出来事の現場」における出来事や状態を叙述する点で、 ΠA や更にはIと共通する性質を持つと見られるが、 $\Pi A \cdot I$ は全く語り手にしか「視点」がないのに対し、III Cは登場人物に(も)「視点」があるという点で異なる。

なお藤井(二〇〇五)での挙例を見ると、文末はケリありケリなし共挙げられており、状態性述語の用いられたものが多い。

六・III D 人物共感視点(感覚・思考)

これも語り手の視点と登場人物の視点とが「共有化」された形で描くもので、但し人物の「内的心情・思考」を叙述する表現である(藤井(二〇〇三)、三二・三二四頁)。これも「描出話法」であるという(同頁)。III Cとの相違は、叙述される対象がIII Cは人物の外にある世界(情景など)であるのに対し、III Dは人物の内なる世界であるところに求められよう。

なお藤井(二〇〇三) 藤井(二〇〇五)での挙例は、文全体というよりは文中の一部の表現が判定対象となっている。

七・IV 完全同化視点

人物の視点に「完全に移動」して描くもので、人物の「内的心情・思考・発話そのもの」を叙述する表現、つまり「直接話法」である(藤井(二〇〇三)、三二頁)。 $III C \cdot III D$ との違いは、 $III C \cdot III D$ にはまだ語り手の視点も残っており、語り手の視点と登場人物の視点は一応別ものとして共存しているのに対し、IVにはもはや語り手の視点は存在しないという点に求められよう。

第二節

これまで見てきたところでは、藤井の体系は物語理論によって明確に分類されたもののようである。ところが、藤井(二〇〇五)で具体的に示された例文の分類を見ると、筆者の思い描いていたものとは異なるものが多く見受けられた。もちろん例文の解釈の分かれるものがある程度出てくるのは仕方がないところがある。しかし事は個々の例文解釈ではなく、分類枠の定義自体に関わるようなもの

と思われた。

以下、章を改めて、ポイントごとに疑問点・問題点を示し、筆者の見解との相違を明らかにしてゆく。

第二章 筆者の体系

本章では、福沢（二〇〇四）福沢（二〇〇五）に補足し、或いは再説する形で考察を進める。

第一節 物語世界外の語り手とそのサテライト

文学作品には「語り手」が必要である。但し、主要登場人物と別に「語り手」が存在する場合と、主要登場人物自ら「語り手」の役を兼務する場合がある（ジュネット（一九八五a）、二八七頁。福沢（二〇〇四）、第一章第三節）。中には出来事そのものが語っているような、「語り手」の存在の希薄に見える文章もある（バンヴェニスト（一九八三））が、それでもなお「語り手」は常に存在すると見る（ジュネット（一九八五a）、IV章「出来事についての物語言説」節。ジュネット（一九八五b）、一五節。チャトマン（一九九八）、七章）。

しかし、「語り手」は常に人間の姿を顕在的に示しているとは限らず（チャトマン（一九九八））、また物語世界の外に君臨するだけでなく、物語世界の中を自由に飛び回っているように感じられることがある。そういう存在をよりわかりやすく捉えるために、筆者は次のような整理を試みたい。即ち、「語り手」を「物語世界外の語り

手」と「語り手のサテライト」とに分けて考えるのである。

（三）・物語世界外の語り手：物語世界外にいて、物語世界内の出来事を、物語世界外の聞き手に向かって語ることができる。また論評を加えることもできる。しかし出来事を自ら把握することはできない。

・語り手のサテライト：物語世界内にいて、物語世界内の出来事を自ら認識する。しかし自ら物語世界外の聞き手に向かって語ることが原則としてできない。

この区別は、チャトマン（一九九八）の「スラント」と「フィルト」の区別に近いものである。但しチャトマン（一九九八）において「フィルト」は登場人物の誰かが担うものと限定されており、「語り手」が担うことについては否定されている（二〇三頁、二三八頁以降）。「スラント」「フィルト」は以下のように説明されている。即ち「スラント」とは、「語り手の意見ならびにその他の内面的な微妙な陰影を表わす」ものであり、「フィルト」とは「物語世界の登場人物が経験する精神活動というそれよりずっと広い領域——知覚、認知、意見、感情、記憶、空想など——を表わす」ものである（二三七頁）。

しかし実際に物語テクストを読むと、「語り手」が自ら知覚して語っているような「錯覚」を覚える経験はよくあるのである。これはチャトマンの理論とは矛盾しうである。しかし次のように解釈するなら本稿の用語法と大きな矛盾を来さないことになる。つまり、「語り手のサテライト」は物語世界外にいて「語り手」とは違い、「登場人物」の一種である。「物語世界外の語り手」は出来事を知覚する

ことはないが、「語り手のサテライト」という「登場人物」が知覚する。前者は出来事を知覚することはないから確かに「フィルター」ではないが、後者「語り手のサテライト」はそれと違って「フィルター」である。このように「物語世界外の語り手」と「語り手のサテライト」は異なったものであるが、多くの場合「同一人格」として振る舞う。即ち、「物語世界外の語り手」と「語り手のサテライト」は、「同一人格」で且つ「別人」なのである。チャットマンが「語り手」は「フィルター」にはならないとしたのは、「語り手のサテライト」の存在に気づかなかったか、過少評価したためである。「語り手のサテライト」はたとえ「語り手」と「同一人格」であっても「登場人物」の一種であって、「フィルター」の役割を担うことができる。このように「語り手のサテライト」という概念を認めることによって、具体的例文の判断に揺れの生じることが説明しやすくなる。詳しくは第三章第四節で述べる。

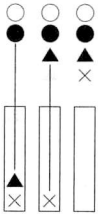
第二節 物語世界の内側と外側の類型

福沢(二〇〇四)では、「表現主体」を「伝達者」〈判断者〉〈命題作成者〉の三つのレベルに分け、「言及対象」との関係において次のような類型を立てた。以下記号を用いて略記する。即ち○、●、▲、×がそれぞれ「伝達者」〈判断者〉〈命題作成者〉「言及対象」に相当する。囲みは物語世界を表す。

(四) 物語世界外の語り

解説の語り

筋の語り



固定視点の語り
実況の語り



「物語世界外の語り」と「解説の語り」は草子地に相当する。「筋の語り」は普通の地の文であり、「固定視点の語り」は登場人物ないし「語り手のサテライト」の「フィルター」で捉えられた地の文である。但し間接話法的である。「実況の語り」はそれが直接話法として現れたもので、鉤括弧が付されていなくとも登場人物の心内語や音声を表したものである。

上の記号で、黒く表した●と▲は、纏めて「視点」と呼ぶことができる。ここで注意すべき点は、「筋の語り」においては、「視点」が物語世界の内と外とに分裂してしまっていることである。「視点」なのに同時に二箇所が存在するのは、一見おかしいように見える。しかし、普通の地の文である「筋の語り」と、草子地の一種である「解説の語り」とを区別するために必要なことである。

〈判断者〉●が物語世界外にあると、いかにも「語り手」が語っているように感じられる。一方それが物語世界内にあると、ひょっとしたら「語り手」が語っているのではないかと思われる場合もあり、もつと積極的に、特定の登場人物の視点にはかならないと感じられる場合もある。しかしこれらの見解はいずれも正確ではないと筆者は考える。「語る」というのが「言語表現を発する」という意味ならば、いずれも○の役割であって●でも▲でもない。言い換えれば、いずれも「語り手」が語っているのである。では「視点」が「語り手」のものか登場人物のものかという違いはどこから来るかというと、○と●▲が「同一人格」か否かという違いから来

るのである。●や▲が物語世界の内にあるか外にあるかという違いとは独立したものである。例えば▲が物語世界内にある場合、それが登場人物のものである場合もあるし、「語り手のサテライト」である場合もある。▲が登場人物のものである場合は、次のように横にずれた図で表されるのであって、縦の位置関係とは独立している。

▲が「語り手のサテライト」である場合はこれが縦に一直線に並ぶ。

(五)



では●が物語世界内にある時、登場人物の視点で語られているように感じられるのはなぜかと言うと、「語り手のサテライト」の見たものは別の登場人物も見たかもしれないと思えるからである。逆に言えば、特定の登場人物の見たものは大抵の場合、「語り手のサテライト」も見ることができるのである。具体的には第三章第四節で述べる。

第三節 藤井の体系と筆者の体系との対応関係

さて第二節に示した筆者の体系は、藤井の体系とどのような対応関係になっているのだろうか。

まず「V語り手の視点」は、草子地であるから、「物語世界外の語り」及び「解説の語り」に対応する。

「I物語俯瞰視点」は、物語の筋の叙述であるから、「筋の語り」に対応する。^(注八)

問題は「II B現場接近視点(説明的表現)」である。これは第一章で触れたように、藤井(二〇〇三)と藤井(二〇〇五)とで外延が

異なるが、藤井(二〇〇五)のII Bには「筋の語り」に対応する例文が多く含まれている。稀に「固定視点の語り」かとも見られるものもあるが、基本的に「筋の語り」に対応すると見てよい。つまり筆者の体系ではIとII Bとを区別しないことになる。

次に「II A現場接近視点(追真的描写)」は、「固定視点の語り」か「筋の語り」か判断に迷うものが多い。なぜなら、長編小説で場面が綿密に描写されているものに比べると、『今昔』の挙例は「緊密」さや「継起」性に乏しいからである。つまり緊密さ・継起性が「固定視点の語り」と言い切れない程度なのである。尤も、藤井氏の意図を酌めば一応「固定視点の語り」と見ておくのがよいと思う。従って、筆者の体系ではII BとII Aは区別されることになる。

「III C人物共感視点(視覚・聴覚)」と「III D人物共感視点(感覚・思考)」は、どちらも「固定視点の語り」である。従って、筆者の体系ではIII C・III DとII Aは区別されないことになる。

最後に「IV完全同化視点」は、直接話法であるから、「実況の語り」である。

以上を纏めると、以下ようになる。

(六) 表一：両体系の対応関係（基本版）

藤井		本稿の筆者
V 語り手の視点		物語世界外の語り
I 物語俯瞰視点		解説の語り
II B 現場接近視点(説明的表現)		筋の語り
II A 現場接近視点(迫真的描写)		
III C 人物共感視点(視覚・聴覚)	固定視点の語り	
III D 人物共感視点(感覚・思考)		
IV 完全同化視点	実況の語り	

次章では、この対応関係に見られる相違点について考察を加える。

第三章 考察

前章で見た対応関係について、問題となる相違を順に見てゆくことにする。

第一節 Vが二つに分裂しているのはなぜか——草子地

藤井の体系の「V」は草子地の類であるが、筆者の体系では二つに区別されている。この区別は〈言及対象〉の違いによるものである。即ち物語世界外の対象に言及するか物語世界内の対象に言及するかである。前者は「語り手」の事情を記したもので、「うるさければ書かず」のような「省略の草子地」や「となむ」のような「伝達

の草子地^(注九)」が該当する。後者は「批評の草子地」が該当する。これは筆者の体系の理論的要請によって区別されたものであるが、一般に草子地として一括されるのであるから、藤井の体系に不足があるというものではないだろう。

第二節 II BとIはなぜ似ているか——聞き手の位置

第一章で纏めた通り、両者の違いは「視点」がどこに置かれているかであった。即ち、II Bの視点は「出来事の現場」にあり、Iの視点は「語りの現場」にあるのであった。「出来事の現場」「語りの現場」はそれぞれ「物語世界内」「物語世界外」と言い換えられよう。また内容的にも、II Bは「事柄の状態や関係を解説」を叙述し、Iは「出来事の筋」を叙述するのであるから、やはり両者は全く異なるものようである。

ところで、ここでいう「筋」とはどのようなものだろうか。

藤井(二〇〇五)に次のような記述が見られる。即ち、Iについて説明する件りで、「本話の「動詞十けり」の主要な役割は、話の主筋を示すというより、人物の身の上や後日談的な内容をかいつまんで説明するものである。」(四三頁下段)とする。そして例文を挙げてそれを「典型である」とする。このような例文である(以下『今昔』の例、断りないものは藤井(二〇〇五)からの孫引き。傍線は藤井氏による)。

(七) 供養シテ後チ、幾ク不経シテ父死ニケリ。

常ニ敦賀ニモ通テ、懃ニ観音ニ仕ケリ。

この種の文は、確かに「あらずじ」を述べる際に用いることので

きそうなのである。これらの表現を順に並べていけば「あらずし」が自然とできそうである。その意味で「筋」と規定するのは間違っているのではないようである。

しかし、II Bに判定された次のような例文も似た性質を持つものではないだろうか。

(八) 如此ク為ル事、既ニ度々ニ成ヌ、遂ニ寡ニテ有ルヲ、父母思

ヒ歎テ後ニハ夫ヲ不合ザリケリ。

彼ノ来レリシ女ハ、近ク遠ク令尋ケレドモ、更ニ然ル女无カリケリ。

ここではケリが用いられている。ケリは先に引用した通り、「話の主筋を示すというより、『…』説明するものである」と指摘されているものである。形式としては状態性述語が用いられており、その意味では話を先に進める働きはないかもしれない。しかし(八)の例は長期に亘る状況を述べるものであり、この文を取り除くと話の繋がりがわからなくなってしまう。状態性述語であっても、情景描写を表すものとは異なるのである。

そこで、本稿の筆者は以下のように考える。藤井(二〇〇五)のII Bには明らかに「筋」を表すものが含まれている。そしてそれらは元々「説明」のニュアンスの感じ取れるものであった。従って、「筋」を表すことと「説明」を表すことは両立しうる。実際、Iについても「説明」のニュアンスが指摘されているのである(本節に前出の四三頁下段の記述)。

このような点から、第二節での考察と合わせ、筆者は次のように考えるのである。即ち、藤井(二〇〇五)の体系においてIとII B

とを区別する必要性は高くない。どちらも「筋」を表すことができ、「説明」のニュアンスを込めることができる。

では、「筋」を表すことと「説明」を表すことはなぜ両立しうるのだろうか。これはIの規定で語り手が「語りの現場」に「視点」を置いているという点から説明することができる。つまり、「出来事の現場」に入り込んでいるのではなく、その外から俯瞰しているところにIの特質があった。それが「筋」を表現することに繋がる。また「語りの現場」に「視点」があるということは、「語りの現場」には「語り手」のみならず、語り手の想定する「聞き手」もいるはずである。そこで読者は「語り手」が「聞き手」に向かって「筋」を語る場面を想像し、そこでついつい「語り手が聞き手に説明している」というニュアンスを感じとってしまう。このようにして「語りの現場」に「視点」のある表現で「筋」と「説明」が両立することが説明される。^{注10}

一方本来II Bは「視点」が「出来事の現場」にあるものではなく、あった。それがなぜ「語りの現場」にあるIと同じものとして見なさなければならなかったのだろうか。結論としては、藤井氏の挙例においては「出来事の現場」にあるのではないということになる。この点については節を改めて論じることとする。

第三節 II Bの視点は出来事の現場にあるか——「視点」とは

II Bは「状態や関係の解説」を表すものであり、「出来事の現場に視点を置いて」いるものではなく、あくまでも「出来事の現場」としてII Bにおいて「出来事の現場」にいる「視点」では何が行

われているのだろうか。

I の場合、「語りの現場」にいる「視点」では、出来事が俯瞰で捉えられ、更には聞き手に向かって説明することも行われているようであった。但し第二章に示した「筋の語り」では「語りの現場」即ち「物語世界外」には○〈伝達者〉のほかに●〈判断者〉もいるので、「聞き手に向かって」とは次のように言い換える必要がある。即ち、語り手は聞き手に向かって、○〈伝達者〉としてだけではなく●〈判断者〉としても相対しているのである。

しかし同様のことがII Bの「視点」にも当てはまるのかというと、そうではない。即ち、II Bにおいて「視点」は「出来事の現場」即ち「物語世界内」にあるとされているので、その場合の「視点」とは●〈判断者〉のことではなく▲〈命題作成者〉のことであると解される。つまり「状態や関係」が「物語世界内」で捉えられることはあっても、その場から聞き手に向かっていてのではないということである。言い換えれば、II Bにおいても「説明」の相手は「語りの現場」＝「物語世界外」の聞き手である。

もう一度整理する。I における「視点」とは実は●〈判断者〉のことであった。一方、II Bにおける「視点」とは▲〈命題作成者〉のことであった。^(注二)そして本稿の解釈は、どちらも「筋の語り」であって、●は「物語世界外」、▲は「物語世界内」にあるという点に違いはないというものである。

もしIの「視点」と同じ意味で「出来事の現場」に「視点」がある場合があるとすれば、登場人物と同じ世界に語り手がいる場合であろう。典型的には、語り手が登場人物の一人となって他の登場人

物と対話する物語である。例えば推理小説にはそうしたものがあ。しかしこの場合「実況の語り」になってしまう。

第四節 II AとIII Cは似ているか——自由間接話法

II Aは「現場の時間の流れに沿って継起的に叙述」するものであった。III Cは登場人物の視覚・聴覚で捉えられた「現場の様子」を叙述するものであった。「現場」という点では共通するが、II Aはおそらく「語り手」の視点であり、III Cは登場人物の視点の「描出話法」であって、両者は全く異なるもののようである。また内容的にも、II Aは多くが動作性述語の例文であり、III Cは多くが状態性述語の例文であって、傾向の違いがあるようである。しかるに筆者の体系ではなぜ同じ類型に属するのであろうか。

まずIII Cは藤井(二〇〇五)では次のような例が挙げられている。

(九) 「恠シ」ト思テ、吉ク見レバ、此ノ女ニ取ラセツル袴也ケリ。

ここでは或る寡婦が観音を拝みに行ったら、先に「此ノ女」という人物に遣った袴が掛けられているのを発見したことが語られている。問題は、「此ノ女ニ取ラセツル袴也(ケリ)」と思ったのは誰かということである。この文の次に「此ヲ見テ」と続く文脈から判断して、この寡婦がそう気づいたのでなければ話が通じない。つまりまず第一に寡婦が思ったということになる。しかし、この話を語る全体の「語り手」も当然そういう事実を知っていて語るのであって、「語り手」もまた「此ノ女ニ取ラセツル袴也(ケリ)」と思っている可能性が高い。少なくとも「この寡婦はそう思ったが私はそうは思いません」という解釈は不自然である。

このように、ⅢCのように「視覚・聴覚」から判断された事柄を述べる描出話法の場合、登場人物の知覚・判断と捉えられるのは勿論のこと、「語り手」の知覚・判断とも取れるものが少なくない。

ではⅡAの場合はどうであらうか。

(一〇)「此ハ何ニ」ト云ヘドモ、辞ナビ可得クモ无キニ合セテ、夢

ノ告ヲ憑テ、言フ事ニ随ヌ。

(一一) 此レヲ見テ、「何ナル事ゾ」ト問ヘバ、女、初ヨリ事ノ有様ヲ泣タク語ル。

(一〇)の「言フ事ニ随ヌ」は寡婦本人と「全知の語り手」しか知らない内容である。よって、第一に「語り手」の認識と言うべきであらう。しかし寡婦本人の自己認識という可能性もないわけではない。(一一)はもっと深刻である。「泣タク語ル」も、現場で知覚した「語り手(のサテライト)」の認識とも取れるのだが、「女」(寡婦)の有様を見た別の登場人物の認識という可能性も否定できないところである。このように、ⅡAのように「出来事の現場」で知覚される出来事の叙述の場合、「語り手のサテライト」による知覚と捉えられるのは勿論だが、登場人物の知覚とも取れるものがけっこう存在する。^(注二)

従って、ⅡAとⅢCとの間に境界線を引くことはなかなか難しく、解釈次第でどちらにも分類できてしまうものが少なくないのである。

もつとも、両者が本質的に同一であると主張するつもりはない。知覚の主体が「語り手」であるか「登場人物」であるかという相違は間違いなく存在する。しかし、いづれにしても「出来事の現場」Ⅱ

「物語世界内」における知覚であるという点では違いがないのである。従って、筆者の体系における語りの類型においては両者は同じ枠即ち「固定視点の語り」であるが、その▲〈命題作成者〉が誰であるかという点において両者は区別されることになる。そこで表一に書き足して、以下のように整理する。

(一二) 表 二：両体系の対応関係(拡大版)

〈命題作成者〉		藤井	
(のサテライト) 語り手	V 語り手の視点	本稿の筆者	
	I 物語俯瞰視点	筋の語り	
	II B 現場接近視点 (説明的表現)	解説の語り	
	II A 現場接近視点 (追真的描写)	固定視点の語り	
	III C 人物共感視点 (視覚・聴覚)		
登場人物	III D 人物共感視点 (感覚・思考)	実況の語り	
	IV 完全同化視点		

なおⅡAとⅢCは述語の動作性・状態性の点で傾向の違いが見られた。この点は、「語り手」「登場人物」の違いからすぐに説明するのは困難なように思われる。これについて筆者はこう考える。即ち、「語り手(のサテライト)」によって捉えられる事象は、もともと動作性のみならず状態性のもも多く含まれうるはずである。同様に

登場人物によって捉えられる事象も、もともと状態性のみならず動作性のもも多く含まれるはずである。しかし動作性の事象は、注視していないと見逃してしまうものである。そのため、登場人物の認識に頼らず理想的な「語り手（のサテライト）」を動員して補わなくてはならない。一方状態性の事象は、継続時間が長いので気づかれる確率が高い。そのため、「語り手のサテライト」を動員しなくても、登場人物の認識にもかかったはずであるという解釈に傾きやすい。また次のような考え方も一理あるものと考ええる。ⅢCは「描出話法」つまり自由間接話法であるが、主節を補ってやれば容易に動作性述語文に変わってしまうのである。つまり（九）ならば次のようになる。

（二三）「恠シ」ト思テ、吉ク見レバ、「此ノ女ニ取ラセツル袴也ケリ」ト知レヌ。

（九）は「也」という状態性述語で終わるものであり、（二三）は主節として「知レヌ」という動作性述語を補ったものである。（九）はⅢCに分類されたが、（二三）は動作性述語で終わっているのでⅡAに分類されると思われる。こうした解釈が可能なら、ⅢCはⅡAとして置き換えられるのであり、ⅢCとⅡAの違いは考慮しなくてよいものとなる。但しこの第二の解釈は蛇足であり、第一の解釈だけで十分である。

第五節 Ⅱ現場接近視点は二つに分かれるか

これまで見てきたように、ⅡBはⅠに統合されて「筋の語り」と対応し、ⅡAはⅢCに近い性質を持つて「固定視点の語り」と対応

する。従って、ⅡBとⅡAは同じⅡ「現場接近視点」だったはずなのに、異なった性格のものと解釈されることになった。両者は確かに「命題作成者」が「語り手（のサテライト）」であるという共通点があるが、筆者（福沢）の体系では、それ以外の点で異質な点があるという結論が得られる。

おわりに

以上、失礼を顧みず、藤井俊博氏の論考をあげつらう形になってしまった。しかしこの仕事を通して、物語論を言語研究に取り込む上で些かでも貢献することになれば幸いに思う。

参考文献

- 高橋亨（一九八二）「物語の〈語り〉と〈書く〉こと」『源氏物語の対位法』東京大学出版会
- 高橋亨（一九九一）「源氏物語の語り手」『物語と絵の遠近法』ペリカン社
- 中野幸一（一九七二）「源氏物語における草子地」山岸徳平・岡一男（監修）『源氏物語講座 第一巻 主題と方法』有精堂
- 福沢将樹（二〇〇四）「語りの諸類型」『愛知県立大学文学部論集（国文学科編）』五二
- 福沢将樹（二〇〇五）「あらすじ過去と別人格——『法華百座聞書抄』のキ・ケリ——」『石塚晴通教授退職記念会（編）『日本

学・敦煌学・漢文訓読の新展開」汲古書院

藤井俊博（二〇〇三）「物語文の表現と視点——今昔物語集の文章を通して——」『今昔物語集の表現形成』和泉書院（原、玉村文郎（編）『日本語学と言語学』明治書院、二〇〇二。原題「物語文の表現と視点」）

藤井俊博（二〇〇五）「物語テキストの視点と文末表現」『日本語学』二四—

山岡実（二〇〇一）『「語り」の記号論 日英比較物語文分析』松柏社

社

オニール、パトリック（二〇〇一）『言説のフィクション ポスト・

モダンのナラトロジー』松柏社、遠藤健一（訳）

ジュネット、ジェラルド（一九八五a）『物語のディスコース 方法

論の試み』水声社、花輪光・和泉涼一（訳）

ジュネット、ジェラルド（一九八五b）『物語の詩学 続・物語の

ディスコース』水声社、和泉涼一・青柳悦子（訳）

チャトマン、シーモア（一九九八）『小説と映画の修辭学』水声社、

田中秀人（訳）

バンヴェニスト、エミール（一九八三）「フランス語における時称の

問題」高塚洋太郎（訳担当）岸本通夫（監訳）『一般言語学

の諸問題』みず書房

注

（一）このうち「V」は藤井（二〇〇三）では対象外となっており、

藤井（二〇〇五）で新たに追加されたものである。

（二）この順番は、筆者の観点から比較的近い性格のものが並ぶように配慮したものであって、重要度や出現頻度とは無関係である。

（三）該当箇所を引用する。

IとIIとは、文末に過去形を採るか否かという形式上の区別があるが、表現効果の違いを度外視すればIとIIとは置き換え可能な場合が多い。IとIIの選択は、基本的には語り手の叙述態度に関わる文体的な問題であり、必ずしも叙述内容に拘束されない。（三二—三五頁）

（四）ケリの下接しているものはケリを取り除いて判断した。また連体ナリが用いられているものはそのまま連体ナリを取り除かず判断した。

（五）但し、「落語家がある人物として演じる会話部分」（藤井（二〇〇三）、三二—三三頁）という説明によれば、語り手がいなくなつて登場人物が喋っているというよりは、語り手は依然として存在し、顔と口ぐらいは残しているという感じであろうか。

（六）高橋（一九八二）高橋（一九九一）は「黒衣」「もののけ」に譬えている。

（七）〈別人〉と〈別人格〉については福沢（二〇〇四）第一章第二節に示した。〈同一人格〉についても同様。

（八）福沢（二〇〇四）で「筋」という語を用いたのは、藤井（二〇〇三）とは無関係である。

（九）草子地の分類は中野（一九八一）による。

(一〇) 源氏物語の草子地研究において、しばしば地の文全てが草

子地であると見なさざるを得なくなるといふ指摘がなされる(中野(一九七二)、一一〇頁など)のも同様の事情がある。

(一一) 「視点」という用語によつて陥りやすいこの種の混同について、山岡(二〇〇一)が詳説している。

(一二) オニール(二〇〇一)はジュネットの整理を批判して、同様の指摘をしている(一二六頁以降)。